

広報

だいに

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2011 **10** October

- ②……………放射線量のお知らせ
- ④……………平成22年度
歳入歳出決算について
- ⑧……………国民年金制度について
- ⑩……………国保情報えがお
- ⑫……………フォトだいで



いざ出陣！（南中学校体育祭『翔南祭』）

No. 638

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地

☎0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)

Fax/0295-72-1167

E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

大子町内で測定した放射線量の 測定結果についてお知らせします

1-4

中学校	測定日：8月30日 校庭 地表から100cm
大子中学校	0.112
大子西中学校	0.114
黒沢中学校	0.120
南中学校	0.101
生瀬中学校	0.103
平均値	0.110

1-1 教育施設等 (単位：マイクロシーベルト/時)

小学校	測定日：8月30日 校庭 地表から50cm
だいが小学校	0.089
依上小学校	0.134
袋田小学校	0.115
黒沢小学校	0.132
さはら小学校	0.145
上小川小学校	0.089
生瀬小学校	0.108
平均値	0.116

2 観光施設等 (単位：マイクロシーベルト/時)

観光施設	測定日：8月18日/19日
袋田の滝	0.112
道の駅	0.112
観光やな	0.133
広域公園	0.134
森林の温泉	0.137
グリーンヴィラ	0.129
おやき学校	0.122
茶の里公園	0.172
奥久慈憩いの森	0.140
旧上岡小学校	0.139

1-2

幼稚園	測定日：8月30日 校庭 地表から50cm
大子幼稚園	0.112

1-3

保育所	測定日：9月7日・8日 校庭 地表から50cm
頃藤保育所	0.115
小生瀬保育所	0.115
池田保育所	0.129
西保育所	0.123
だいが保育園	0.114
平均値	0.119

3 水道水の検査結果

(単位：ベクレル/キログラム)

観光施設	採取・検査日	放射線濃度		暫定規制値
大子浄水場	9月5日	放射性ヨウ素	検出されず	300 (乳児100)
		放射性セシウム	検出されず	200

※教育施設等及び観光施設等の放射線量測定の結果は、文部科学省が「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」で示している1.0マイクロシーベルト/時間を十分に下回っており、健康に影響のあるレベルではありません。

3 農畜水産物の検査結果

(単位：ベクレル／キログラム)

対象	採取・検査日	放射線濃度		暫定規制値
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
牛肉	8月2日	放射性ヨウ素	検出されず	2,000
		放射性セシウム	検出されず	500
鶏肉 (奥久慈しゃも)	7月20日	放射性ヨウ素	検出されず	2,000
		放射性セシウム	検出されず	500
原乳 (常陸太田 ステーション)	9月17日	放射性ヨウ素	検出されず	2,000
		放射性セシウム	検出されず	500
アユ	7月27日	放射性ヨウ素	検出されず	2,000
		放射性セシウム	84	500
もも	7月3日	放射性ヨウ素	検出されず	2,000
		放射性セシウム	検出されず	500
りんご	8月11日	放射性ヨウ素	検出されず	2,000
		放射性セシウム	検出されず	500
ぶどう	8月23日	放射性ヨウ素	検出されず	—
		放射性セシウム	検出されず	500

■問合せ

教育施設(小・中学校、幼稚園):学校教育課 ☎(79)0170
 保育所:福祉課 ☎(72)1117
 観光施設:企画観光課 ☎(72)1138
 水道水:水道課 ☎(72)2221
 農作物:農林課 ☎(72)1128



お知らせ

福島原発事故による 風評被害等に係る説明会を開催します

- 日時** 10月5日(水)午後3時から
会場 大子町文化福祉会館「まいん」文化ホール
内容 補償基準の概要について
 具体的な請求方法等の説明
対象者 農林漁業や観光業等で風評被害の対象になるとと思われる方
その他 東京電力株式会社から具体的な説明をいただきます。

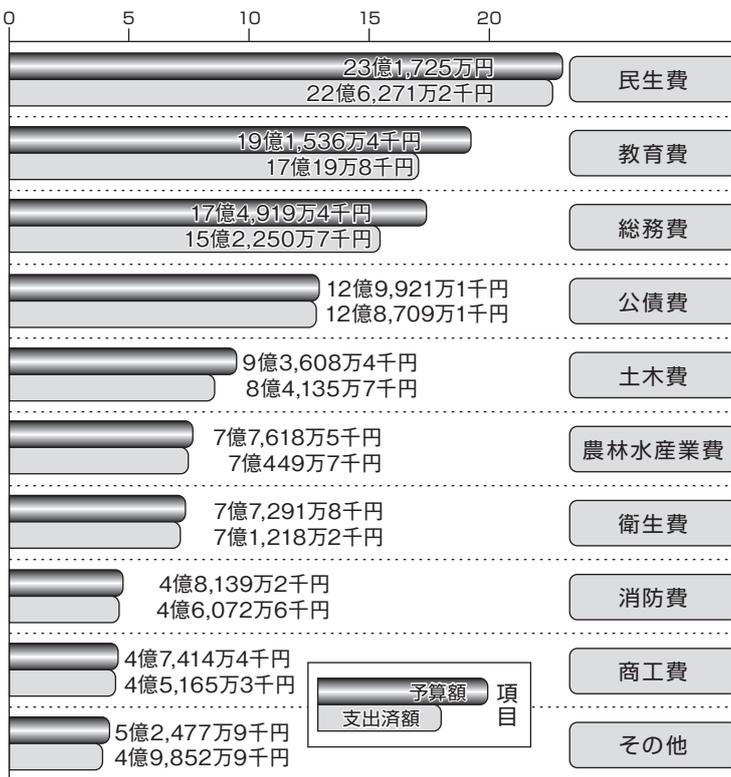
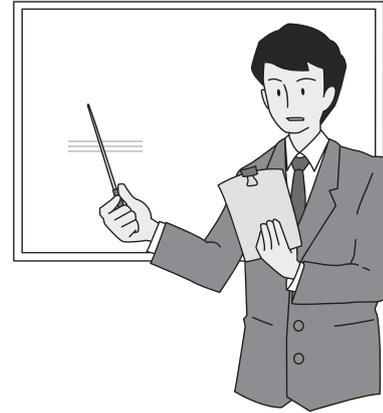
■問合せ 大子町企画観光課 ☎(72)1138 大子町観光協会 ☎(72)0285 大子町商工会 ☎(72)0191

歳出決算の概要について

歳出については、行政改革大綱に基づいて経費の削減に努めつつ、大子中学校耐震補強及び大規模改造工事や駅前ロータリー整備事業をはじめとして、交通通信体制の整備、生活環境施設の整備、産業の振興、高齢者や子育て世代への福祉対策、文教施設の整備など重要かつ緊急度の高いものから各種事業を推進し、歳出全体では104億4,145万2千円で前年度と比較して6億3,465万4千円(6.5%)の増となりました。

これらのことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.2%、財政運営の硬直性を示す公債費負担比率は15.7%で前年度と比較してそれぞれ4.0%、2.6%減となり改善されていることを示しており、**平成22年度実質収支額(剰余金)は6億1,993万6千円**となりました。

歳 出 112億4,652万1千円(予算額)
104億4,145万2千円(収入済額)



●町債の現在高

(単位:円)

会計別	元金未償還額
一般会計	8,545,547,333
うち過疎対策事業債	3,042,501,912
うち臨時財政対策債	2,766,676,003
浄化槽整備事業特別会計	175,000,000
うち過疎対策事業債	47,900,000
水道事業会計	1,265,385,680
計	9,985,933,013

※ 町債とは、国や銀行からの借入金で、その返済期間が多年度となるものです。
 ※ 現在高には平成22年度借入分も含まれます。
 ※ 過疎対策事業債については借入金の元利償還金の7割が、また、臨時財政対策債についてもその全額が普通交付税に算入されます。

●平成22年度企業会計歳入歳出予算及び収支の状況

(単位:千円)

会計別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
浄化槽整備事業特別会計	101,826	98,647	79,129
下水道事業特別会計	230	395	70

●平成22年度水道事業会計決算の状況

1 収益的収入及び支出

(消費税込み 単位:円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との比較
収益的収入	473,455,000	490,121,880	16,666,880
収益的支出	473,455,000	426,204,402	△ 47,250,598

2 資本的収入及び支出

(消費税込み 単位:円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との比較
資本的収入	16,046,000	14,308,800	△ 1,737,200
資本的支出	188,546,000	161,211,583	△ 27,334,417

資本的収入が資本的支出に対し不足する額146,902,783円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,891,220円、過年度分損益勘定留保資金145,011,563円で補てんします。

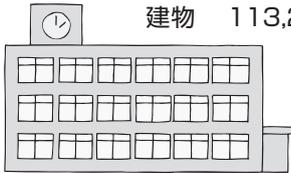
平成22年度大子町歳入

平成22年度の決算の状況を一般会計について見ると、歳入については、主な財源を前年度と比較すると、地方交付税が2億3,197万9千円(6.3%)、国庫支出金が9億7,293万6千円(107.5%)、県支出金が1億7,080万7千円(25.0%)、繰入金が2,035万5千円(40.8%)、それぞれ増となり、町税が5,700万3千円(3.2%)、地方譲与税が2,262万7千円(13.5%)、使用料及び手数料が5,141万1千円(9.8%)、繰越金が3億1,655万5千円(34.8%)、町債が1億8,262万円(17.0%)それぞれ減となり、歳入全体では111億6,059万7千円で前年度と比較し7億5,992万9千円(7.3%)の増となりました。

●主な町有財産の現在高

○行政財産

土地 2,076,137㎡
建物 113,284㎡



○普通財産

土地(山林を除く。)

1,199,383㎡

建物 19,866㎡

山林 2,836,604㎡



○基金・証券・株券等

(特別会計基金を含む)

1,920,873,785円



○車両

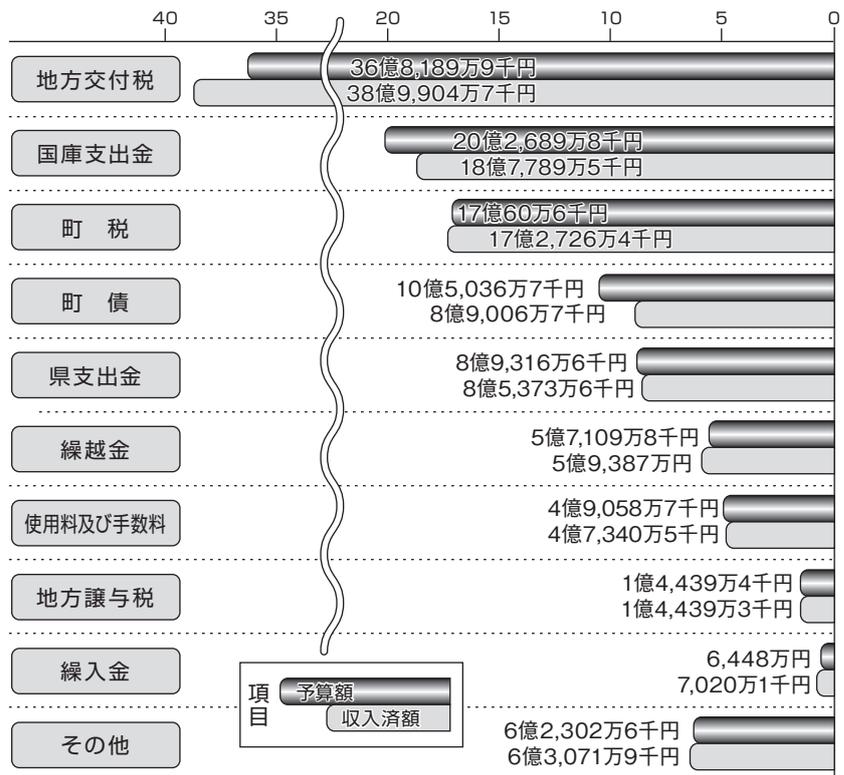
173台



歳入

112億4,652万1千円(予算額)

111億6,059万7千円(収入済額)



●平成22年度町税負担の状況(現年度課税分)

(単位:円)

税目	収入済額	一世帯当たり	一人当たり	摘要
個人町民税	536,795,548	69,318	26,141	世帯数 7,744世帯 人口 20,535人
固定資産税	830,002,690	-	-	
軽自動車税	42,345,400	-	-	
町たばこ税	98,615,794	-	-	
入湯税	47,700,350	-	-	
国民健康保険税	543,292,162	136,849	70,356	国保世帯数 3,970世帯 被保険者数 7,722人

※世帯数、人口、国保世帯数及び被保険者数は平成23年4月1日現在です。

●主な基金の現在高

(単位:円)

基金名	現金	債権	計
財政調整基金	657,711,963	400,000,000	1,057,711,963
減債基金	151,601,929	4,500,000	156,101,929
観光振興基金	255,801,586		255,801,586
ふるさと創生基金	10,879,556		10,879,556
地域振興基金	5,266,484		5,266,484
武藤文化福祉基金	95,144,395		95,144,395

※債権とは出納整理期間(4/1~5/31)に積み立てる分です。

●平成22年度特別会計歳入歳出予算及び収支の状況

(単位:千円)

会計別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	2,712,851	2,733,781	2,617,728
老人保健特別会計	22,043	27,925	20,023
後期高齢者医療特別会計	230,930	220,086	211,971
介護保険特別会計	1,912,648	1,928,552	1,876,601
介護サービス事業特別会計	14,113	13,535	13,535

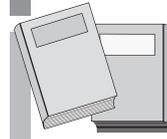
大子町

子ども読書の街

「読む・調べる」習慣の確立に向けて

図書館プチ・ソフィアを

ご利用ください。



3月11日に発生した東日本大震災では、県内の多くの図書館が甚大な被害を受けましたが、幸い大子町の図書館プチ・ソフィアはたくさん蔵書が落下こそしましたが、4日後からは平常通り開館することができました。

また、夏休みには読書感想文や自由研究などの取り組みのために、たくさん子どもたちが図書館を訪れました。

平成23年度は、総務省の「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用により、8月20日までに一般書・児童書合わせて4,640冊の本を購入して、整備が整った本から随時配架を進めています。

「津波と原発」佐野真一著・講談社刊をはじめ、地震や原発に関する本も取り揃えておりますので、充実した新刊コーナーをぜひご利用ください。



大子町「子ども読書の街」推進委員会 大子町教育委員会内 ☎(79)0170

震災まめ知識

2

太田税務署からのお知らせ

【屋根瓦が崩れたとき】

《質問》

自宅の本体に被害はなかったのですが屋根瓦の一部が崩れてしまい、先月50万円かけて崩れたところだけ取り替えました。所得税が戻る場合があると聞きましたが、私の所得税は戻りますか。

私は会社員ですが、まだ確定申告をしていません。勤務先からもらった平成22年分の源泉徴収票では、給料500万円に対して所得税が102,500円引かれていました。

《回答》

屋根瓦の一部が被害を受けた場合、柱など住宅自体に大きな被害がなく修理費がそれほどからない方は、原状回復（修理）のために支払った額によって雑損控除が受けられます。

この場合の雑損控除の額は、修理費用15万円として計算します。45万円（50万円-5万円）になります。その結果、所得税がおおよそ25,000円還付されるとともに住民税も減額されます。

ただし、屋根瓦全部の葺き替えや材質を変えたような場合、この取り扱いはできないのでご注意ください。

その方の収入や損害の状況によって雑損控除を受けられない場合もあります。ご不明な点がございましたら太田税務署にお問い合わせください。

第63回水戸一高歩く会にご協力ください

今年で63回目を迎える水戸一高の歩く会が「奥久慈コース」で実施されます。900名を超える生徒たちが沿道を歩きますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆日時

10月8日（土）～9日（日）

（雨天の場合、10月15日（土）～16日（日））

午前10時45分 大子西中出発

◆コース

【8日】

大子西中～大子広域公園～麻呂宇土～北田気～袋田～南中～西金～下小川

【9日】

大賀小前～大宮消防署～大宮西小
大宮西小～瓜連体育館～飯田旧道～豊喰～立枝内科～水戸一高

【問い合わせ先】

太田税務署
住所
電話番号

個人課税部門
常陸太田市金井町3662
0294(72)2171(代表)

受付時間

※ 自動音声の案内にしたがって、東日本大震災に関するお問い合わせの場合は「0」番を、申告 相談等に関するお問い合わせの場合は「2」を選択してください。
午前8時30分から午後5時まで（土・日、祝日を除く。）

算数・数学 おもしろ教室

8月20日(土)に、中央公民館講堂で筑波大学教授の坪田耕三先生による「算数・数学 おもしろ教室」が開催され、町内の小学生と中学生が参加しました。

電卓を使った算数マジックや工作を取り入れた授業が行われ、参加者たちは数字の面白さに心を奪われたようでした。

この事業は、筑波大学と大子町の連携・協力プロジェクトの学力向上事業として開催されました。



全国大会で3位入賞

7月に新潟県で開催された「第28回全国少年少女レスリング選手権大会」(180チーム・1,500人参加)に茨城県代表として出場し、4年女子の部+36kg級で見事第3位に入賞した鴨志田梨沙選手(だいが小)が8月12日(金)に、父親の勝さんと所属する大子ジュニアレスリングクラブの藤田会長とともに役場を訪れ、益子町長に入賞の喜びを報告しました。

大子ジュニアレスリングクラブは第1回から28回の全国大会に連続出場している茨城県内で唯一のクラブで、現在は11人のメンバーで活動しており、今回は5人が全国大会に出場しました。



中高生の主張大会

8月19日(金)に、「まいん」文化ホールで『第28回中高生の主張大会』(主催：大子町青少年育成町民会議)が開催されました。

町立中学校と県立大子清流高校から各校2人ずつ12人の代表者が出場し、普段の生活の中で感じたことや将来の夢を発表しました。



10月の納付のお知らせ

- ★町県民税 第3期分
- ★国民健康保険税 第4期分
- ★介護保険料 第4期分
- ★後期高齢者医療保険料 第4期分

納期限は、

10月31日(月)です。

税務課 ☎(72)1116

平成23年度就学児の健康診断を実施します

就学時における健康診断を次のとおり行いますので、該当するお子さんは受けてください。

なお、該当者にはハガキで通知しますが、通知漏れの場合は、学校教育課に連絡してください。

◆該当するお子さん

平成17年4月2日から平成18年4月1日まで
に生まれたお子さん

◆日時及び場所

10月6日(木)

だいが小 黒沢小学校

10月13日(木)

依上小学校 袋田小学校 さはら小学校

上小川小学校 生瀬小学校

大子町立中央公民館 午後2時から

◎都合により指定された日に受けられないときは、別の日に受けることもできますので、事前に学校教育課に連絡してください。

■問合せ 学校教育課 ☎(79)0170

国民年金制度のご案内



◎国民年金の被保険者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、全員国民年金に加入しなければなりません。
国民年金の被保険者は、職業などによって次の3種類に分けられます。
種類は一生同じではなく、ライフスタイルによってその都度変わります。

被保険者の種類	加入する人	加入手続き	保険料の納め方
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の学生、フリーター、無職の人や自営業の人	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に参加届けを提出します。	日本年金機構から送付される納付書により納めるか、口座振替で納めます。
第2号被保険者	会社や官公庁などに勤めている人	勤務先で行います。	給料から天引きされます。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者。	第2号被保険者である配偶者の勤務先で行います。	自分では納める必要はありません。第2号被保険者である配偶者が加入している厚生年金や共済組合が負担します。
任意加入被保険者 (希望して加入する人 第1号被保険者)	20歳以上65歳未満で、海外に居住している日本人。	日本国内における最後の住所地の市区町村の国民年金担当窓口、または管轄する年金事務所で行います。	原則として口座振替で納めます。
	60歳以上65歳未満で、過去に未納がある人、または、65歳以上で加入期間が不足し年金受給資格がない人。(70歳までの間で受給資格を満たすまで)	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に参加届けを提出します。	原則として口座振替で納めます。

◎国民年金給付の種類

国民年金加入者は、次の3種類の基礎年金を受けることができます。

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
20歳から60歳までの40年間保険料を納めると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。	加入中の事故や病気で障害が残ったときは、障害の程度により障害基礎年金が受けられます。	加入中に死亡した場合、生計を維持されていた子のある妻、または子が遺族基礎年金を受けられます。
年金額 満額の場合 年額 788,900円 (60歳から繰り上げて支給を受けたり、65歳以降繰り下げて支給を受けることもできます。ただし、支給率に減額や増額があります。)	年金額 障害1級 年額 986,100円 障害2級 年額 788,900円 (子があるときは加算がされます。)	年金額 妻が受給の場合 年額 1,015,900円(子1人) 年額 1,242,900円(子2人) 子が受給の場合 年額 788,900円(子1人) 年額 1,015,900円(子2人)
会社員などは、厚生年金などと同時に国民年金にも加入し、年金を受け取るときも老齢基礎年金に厚生年金などが上乗せされます。	国民年金に加入していなかったり、保険料を納めない期間が3分の1以上あると、障害基礎年金が受けられません。	死亡した人に、保険料を納めない期間が加入期間の3分の1以上あると、遺族基礎年金は受けられません。

◆国民年金に関するお問い合わせ先 水戸北年金事務所お客様相談室(☎029-231-2282)または町民課国保年金室(☎72-1112内線119)



ご存知ですか? 児童扶養手当



児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される手当です。

手当の対象となる方

手当の対象となる児童は、次に挙げる支給要件のいずれかに該当する児童です。

「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までにある児童をいいます。

ただし、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満までとなります。

- ◆ 父母が離婚した児童
- ◆ 父または母が死亡した児童
- ◆ 父または母が政令で定める障害のある児童
- ◆ 父または母が生死不明な児童
- ◆ 父または母が1年以上遺棄している児童
- ◆ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ◆ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ◆ 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

次のような場合には、手当を受ける資格がありません。

- ◆ 日本国内に住所を有しないとき
- ◆ 公的年金を受けることができるとき(請求すれば受けられるのに、請求しないでまだ受けていない場合を含む)
- ◆ 遺族補償を受けることができず、場合又はこれから給付を受けることができる受給資格者に養育されている場合で、この給付の事由発生日から6年を経過していないとき
- ◆ 父又は母に支給される公的年金の加算の対象となっていないとき
- ◆ 児童福祉法上の里親に委託されているとき
- ◆ 父又は母と生計を同じくしているとき(父又は母が一定の障害状態にある場合を除く)
- ◆ 母又は父の配偶者に養育されているとき(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む)
- ◆ 児童福祉施設に入所している。

所得による支給制限

受給資格者、その配偶者又は同居(同住所地で世帯分離している世帯を含む)の扶養義務者(父母・祖父母・子・きょうだいなど)の前年の所得がそれぞれ下表の額以上であるときは、その年度(8月～翌年の7月まで)の手当の一部又は全部の支給が制限されます。

●平成23年度所得制限限度額(平成23年8月分～平成24年7月分)

所得 扶養親族数	受給資格者(本人)		配偶者、扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人～	171万円	344万円	388万円

●支給月額

対象 児童数	全部支給	一部支給
1人	41,550円	所得に応じて 月額41,550円～9,810円
2人	46,550円	児童1人の手当額に 5,000円加算した額
3人～		児童1人の手当額に 3,000円加算した額

※これらの手当は、申請をしなければ受けることができませんので、「ご注意ください」。

■問合せ

福祉課 社会福祉グループ
☎(72)1117内線136

第20回奥久慈大子まつりを開催します

- 日時** 10月23日(日) 午前9時から午後3時30分まで
- 会場** 大子町文化福祉会館「まいん」
- 内容** 特設ステージでの催し物、物産展(三大地鶏ほか多数)
お楽しみ抽選会、YOSAKOI秋の舞 ほか



■問合せ 企画観光課 ☎(72)1138

国保情報

えがお

『国民健康保険税の納付にご協力ください』

国民健康保険税は、皆さんから納めていただく国保税と、国や県からの補助金で運営されています。安心して医療を受けられるよう国保税の納付にご協力ください。

納付には、手間のかからず便利な“口座振替”をご利用ください。

◆ 国保税の決め方

● 大子町の国保税は、次の計算によって決まります。

$$\text{国民健康保険税} = \text{所得割額} + \text{資産割額} + \text{均等割額} + \text{平等割額}$$

課税標準所得額 × 税率
 固定資産税額 × 税率
 世帯の加入者数 × 1人当たりの均等割額
 1世帯当たりの平等割額

● それぞれの算出方法は、次のとおりです。

対象年齢の方がいない場合は課税されません

区 分	医 療 給付費分	後期高齢者 支援金等分	介 護 納付金分
所得割額	6.20%×課税標準所得額	2.40%×課税標準所得額	1.20%×課税標準所得額
資産割額	40.00%×固定資産税額	10.70%×固定資産税額	7.00%×固定資産税額
均等割額	17,000円×加入者数	3,000円×加入者数	10,000円×加入者数
平等割額	17,000円	3,000円	6,000円
課税限度額	510,000円	140,000円	120,000円
課税される年齢	75歳未満		40歳以上65歳未満

※ 課税標準所得額 = 前年総所得金額等 - 基礎控除額33万円

◆ 国保税の軽減

● 次の基準を下回る場合は、均等割額及び平等割額を軽減します。ただし、基準を下回っても所得が未申告の場合は軽減されませんので、所得申告は忘れずにしてください。

軽減割合	前年の世帯総所得金額等
7割	33万円以下
5割	33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除く被保険者数) 以下
2割	33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下



【解雇などによる失業者の特例】

平成22年度より、以下の要件すべてに当てはまる方の前年の給与所得を100分の30とみなして国保税を算定し負担を軽減します。

該当する方は、雇用保険受給資格者証をお持ちの上、町民課国保年金室で手続きしてください。

- 1 平成21年3月31日以後の離職により、雇用保険受給資格者証を持っている。
- 2 雇用保険受給資格者証の「理由」欄のコードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかである。

保険証の紛失が増えていますので、保管には十分ご注意ください。

保険証の再交付は、世帯主の方による手続きが必要になります。印鑑（認印）及び身分証明（運転免許証等）をご持参の上、町民課へお越しください。世帯主以外の家族の方でも手続きは出来ますが、印鑑及びお越しになる方の身分証明のほか、世帯主の委任状が必要になります。

■ 問合せ 町民課 国保年金室 ☎(72)1112 内線114、117

2011

10

カレンダー

神無月・OCTOBER



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(土)					
2(日)					
3(月)	健康教室	⑤	13:30~15:00	一般	⑤
4(火)	定期健康相談 消費者相談	⑤ ⑥	9:00~12:00 13:00~16:00 13:30~15:00	一般 一般	⑤ ⑥
5(水)	「お知らせ版」10月号発行 心配ごと相談 飲用井戸水水質検査受付	⑤ ⑤ ⑥	13:30~15:00 10:00~11:00	一般	⑤ ⑤ ⑥
6(木)					
7(金)	巡回労働相談	⑦	10:00~14:30	一般	⑥
8(土)					
9(日)					
10(月)	体育の日				
11(火)	定期健康相談 消費者相談 献血(植木工業所) 献血(三重工業)	⑥ ⑥	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00 10:00~11:30 13:30~16:00	一般 一般 一般 一般	⑤ ⑥ ⑤ ⑤
12(水)					
13(木)					
14(金)					
15(土)					
16(日)					
17(月)	健康教室	⑤	13:30~15:00	一般	⑤
18(火)	一日年金事務所 定期健康相談 消費者相談	⑧ ⑥ ⑥	10:00~14:00 13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	要予約 一般 一般	⑤ ⑤ ⑥
19(水)	心配ごと相談	⑤	13:00~15:00	一般	⑤
20(木)	「広報だいち」11月号発行 弁護士無料法律相談	⑤	10:00~12:00	一般	⑥
21(金)	巡回労働相談 就活スキル向上セミナー	⑦ ⑦	10:00~14:30 13:00~16:50	一般 一般	⑥ ⑥
22(土)					
23(日)	奥久慈大子まつり				
24(月)	こころの相談	⑥	13:00~16:00	要予約	⑤
25(火)	定期健康相談 消費者相談	⑥ ⑥	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	⑤ ⑥
26(水)					
27(木)					
28(金)	就職支援出張相談	⑦	10:00~15:00	一般	⑥
29(土)					
30(日)					
31(月)					

連絡先

④中央公民館(72)1148
 ④リフレッシュセンター(72)1149
 ⑤保健センター(72)6611
 ⑤役場庁議室
 ⑤役場第1会議室
 ⑤役場第1分室会議室
 ⑤総務課(72)1114
 ⑤企画観光課(72)1138
 ⑤民町民課(72)1112
 ⑤福祉課(72)1117
 ⑤健康増進課(72)6611
 ⑤地域包括支援センター(72)1175
 ⑤生涯学習課(72)1148
 ⑤消防本部(72)0119
 ⑤社会福祉協議会(72)2005
 ⑤文化福祉会館(72)2005
 ⑤水道課(72)2221
 ⑤環境センター(72)3042
 ⑤衛生センター(72)3076



救急協力当番病院

月日	病院
9月26日(月)~10月2日(日)	保内郷メディカルクリニック
10月3日(月)~9日(日)	久保田病院
10月10日(月)~16日(日)	慈泉堂病院
10月17日(月)~23日(日)	保内郷メディカルクリニック
10月24日(月)~30日(日)	久保田病院
10月31日(月)~11月6日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯

平成23年
9月1日現在

★人口 20,380人 (-25/-382)
 男 10,045人 (-14/-157)
 女 10,335人 (-11/-225)
 ★世帯数 7,734戸 (-3/-54)
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

快 壮

ーグラウンドゴルフに挑戦してみませんか?ー



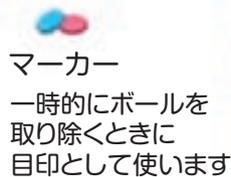
8月28日(日)に、大子広域公園特設コースを会場に、「大子地区グラウンドゴルフ大会」が開催されました。大会は地区の皆さんの健康増進と親睦を図ることを目的に開催され、64人(男29人・女35人)の参加者がそれぞれベストスコアを目指してプレーをしました。

町内には3つのグラウンドゴルフのコースが整備され、道具の貸し出しも行っておりますので、気軽に始められて、健康づくりにも役立つグラウンドゴルフに挑戦してみたいかたがいらっしゃいますか。

～主な道具～



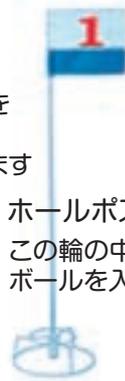
クラブ・ボール
握る所をグリップ、
打つ所をヘッドと
いいます



マーカー
一時的にボールを
取り除くときに
目印として使います



スタートマット
1打目を打つマットです



ホールポスト
この輪の中に
ボールを入れます

大子町内のグラウンドゴルフコース

- ◆大子広域公園 ☎(72) 5824
- ◆奥久慈茶の里公園 ☎(78) 0511
- ◆大子温泉やみぞ ☎(72) 1511

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課(☎72-1114)にご連絡ください。